

(仮称) 文京若者計画 (中間のまとめ) 区民説明会でのご意見について

1 区民説明会の概要

| | |
|-----|--|
| 件 名 | (仮称) 文京区若者計画 (中間のまとめ) 区民説明会 |
| 日 時 | 第1回 令和7年12月10日(水) 18:30~20:00 第2回 令和7年12月13日(土) 10:00~11:30 |
| 会 場 | 文京シビックセンター |
| 参加者 | 計2名 |

2 区民説明会で寄せられたご意見及び区の見解（4件）

| 番号 | 計画の該当箇所 | ご意見 | 区の見解 |
|----|---------|--|--|
| 1 | 計画全体 | <p>若者を 19～39 歳と定義していますが、その中でも学生や働いている単身世帯、子育て世帯など、多様な立場があり、それぞれに異なるニーズがあると考えます。計画では、特にどの層を対象としていますか。</p> | <p>本計画は、すべての若者を対象としています。計画の三つの主要項目を(1)充実したライフデザインの支援、(2)社会的自立への援助、(3)自己実現の機会づくりと位置づけており、あらゆる立場の若者がいずれかの主要項目に該当するよう整理しております。若者全員がより充実した生活を送れるよう、対象を限定せずに計画を進めてまいります。</p> |
| 2 | 計画全体 | <p>18～19歳の時期は、高校卒業等をきっかけに各種手当が終了し、支援が途切れやすいといった問題があります。子育て支援計画等を含めて、他の計画との連携についてはどのように考えているのでしょうか。</p> | <p>手当については、一つの例として、住宅費の負担に関して多くのご意見をいただいております。若者調査の結果からも都心部における住宅費高騰が大きな課題であることが明らかになりました。一方で、支援の対象者や、限られた予算の中でどのように事業を実施するかについては、区全体として慎重に判断する必要があり、現時点では住宅など、新たな給付を行う予定はございません。</p> <p>なお、若者調査等を通じて多くの声寄せられたことにより課題が明確となり、その結果は庁内のすべての部署と共有しております。今後は各種計画を所管している関係部署と連携し、事業をさらに充実させることで、若者支援に取り組んでまいります。</p> |

| 番号 | 計画の該当箇所 | ご意見 | 区の見解 |
|----|--|--|---|
| 3 | <p style="text-align: center;">第1章 1 計画の目的</p> | <p>計画の目的に「若者が抱える多様な課題や本区特有の傾向を踏まえ」とありますが、文京区特有の傾向とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか。</p> | <p>区特有の傾向として、世帯収入1,000万円以上の高所得層の割合が東京都全体よりも高いことが挙げられます。一方で、世帯収入300万円未満の低所得層の割合は東京都よりも低く、区内在住世帯は相対的に経済的な基盤が安定している傾向にあります。</p> <p>また、自己肯定感に関する質問では、「自分には自分らしさというものがあると思う」や「今の自分が好きだ」と回答する割合が国の調査結果よりも高くなっています。</p> <p>そのほか、現在の不安や悩みごととして、区では「仕事」が2番目に多く挙げられていますが、国の調査では仕事に関連する内容は上位に挙げられていないという特徴があります。</p> |
| 4 | <p style="text-align: center;">第4章 主要項目2 社会的自立への援助</p> | <p>文京区は経済的に困難な状況にある人が少なく、子どもの貧困や若者の経済的自立に関連する事業を推進するのが難しいイメージがあります。経済的な困難を抱える子どもや若者に対して、どのような支援を進めていくのでしょうか。</p> | <p>子どもの貧困については、子育て支援計画に「子どもの貧困対策計画」を内包しており、当該計画に基づき各計画事業を推進してまいります。</p> <p>また、若者の貧困や自立支援については、若者計画の主要項目の一つである「社会的自立への援助」が該当します。具体的には、ヤングケアラー支援やひきこもり支援等の事業を実施しており、これらを第4章の方向性に基づき必要に応じて拡充していくことで、困難を抱える若者に対する支援を進めてまいります。</p> |